360pict サービス利用規約

本規約は、株式会社 360pict が運営管理する VR 画像サービス「360pict」(以下「本サービス」という)の利用に関して定めるものです。

第1条 (運営管理会社)

本サービスの運営管理は株式会社 360pict(以下「サービス提供者」という)が行います。

第2条 (目的)

本サービスは、サービス提供者が撮影した VR 画像を通じ、サービス利用者が目的とする広報活動に活用することを目的とします。

第3条 (サービスの利用)

1. サービス提供者は本サービスの利用を認めたサービス利用者(以下に定義します)に対し、サービス提供者が所有するサーバー内の VR データを利用する権利を付与するものとします。

2. 本規約においてサービス利用者とは、以下の各号に規定する者を個別に又は総称していうものとします。

(1)月額型サービス利用者:撮影制作費用及び定額費用を支払うことにより本サービスを利用するサービス利用者をいいます。

第4条 (サービス内容)

サービス提供者が行う本サービスの内容は以下となります。

・サービス利用者が依頼した建物・風景・人物等について撮影を行うこと

・撮影したデータを VR 画像素材に制作すること、および VR 画像素材の加工を行うこと

・サービス利用者が VR 画像素材を利用できるように調整し、サービス利用者の要望を満たせるように商業上合理的な努力をすること

第5条 (データの保管と利用)

1. サービス利用者は、別途サービス提供者と合意しない限り、撮影データおよび VR 画像素材(以下「VR 画像データ」とする)は株式会社 360pict 指定のサーバー上で保管を行い、データの持ち出しは出来ないものとします。VR 画像データにかかる著作権(著作権法第27条、第28条に定める権利を含み、以下「著作権」といいます。)は発生と同時にサービス提供者に帰属するものとします。

2. 月額型サービス利用者は契約期間中、前項順守の上で VR 画像データを第 2 条に規定する目的の範囲内で自由に利用する事ができます。

第6条 (利用手続き)

利用手続きについては以下の通りとします。

1. 新規月額型サービス利用者

・必要事項を記載し、サービス利用申込手続きを行います。

・撮影制作費用と 6 か月分の定額費用を、お支払いしていただきます。

（再開）

・必要事項を記載し、サービス利用再開手続きを行います。

・再開月以降6か月分の定額費用をお支払いしていただきます。

第7条 （撮影制作費用）

1. 撮影制作費用は別紙 B に記載される金額とします。

2. サービス提供期間中に再撮影を希望される場合、細則に定める通り追加撮影制作費用をいただきます。

3. サービス提供期間中にオプション制作を追加で行う場合、そのオプション制作費用はオプション内容によってお支払いただく場合がございます。

第8条 （定額費用）

1. 定額費用は細則3に記載する方法に従い算出します。

2. 新規利用時の定額費用は 6 か月分を一括でお支払いいただきます。

3. 再開利用時の定額費用は 6 か月分を一括でお支払いいただきます。

4. 一括で支払った期間の翌月以降は、月単位で定額費用をお支払いいただきます。

5. 定額費用は、サービス提供者が判断し行うサービスの閉鎖・利用制限の場合を除き、理由の如何にかかわらず返金いたしません。

6. 本サービスは月単位での提供となります。そのため、サービス提供の終了を希望した後も、所定のサービス提供終了日までは、サービス掲載の有無に関わらずお支払いは必要となります。

第9条 （サービス提供の終了）

1. 月額型サービス利用者がサービス提供終了を希望する場合には、終了希望月の 15 日（15 日が土日祝日の場合はその前の平日）までにサービス提供終了の手続きを経て、終了希望月の末日にサービス提供を終了できるものとします。

2. 終了希望月の 15 日（15 日が土日祝日の場合はその前の平日）までにサービス提供終了の手続きを完了していない場合は、サービスが 1 か月間自動更新されるものとします。

3. サービス終了までに発生した定額費用については、サービス提供終了後も支払い義務を負うものとします。

第10条 （免責）

1. 本サービス推奨環境以外では、サービス提供者は本サービスの動作及び納品データの品質についての一切の責任を負いません。

2. サービス提供者は、本規約に規定するほか、サービス利用者に発生した機会の逸失、業務の中断、サービス利用者が期待した利益が得られなかったことその他あらゆる種類の損害（間接損害、特別損害、付随損害、派生損害、逸失利益を含むがこれらに限られません。）について、たとえサービス提供者がこれらの事態の発生可能性を事前に通知され、その他、これらの事態をサービス提供者が特別に予見することが可能な状態にあったとしても、一切の責任を負いません。

第11条 （サービス閉鎖又は利用制限）

1. サービス提供者は次条各号事由その他やむを得ない事由により本サービスの営業が不可能または著しく困難になった場合、本サービスを全部又は一部を閉鎖し、又は本サービスの利用を制限することができ、同時にすべてのサービス利用者との契約

を解除することができます。前もって予定されている場合には、本サービスの全部を閉鎖する旨は2か月前までに、その他の場合には1か月前までにサービス利用者に対してその旨を告知します。この場合、サービス利用者は、その他名目の如何を問わず、損害賠償責任等の異議申し立てをすることができません。また、本サービスの利用を制限する場合には、可能な範囲で代替手段を提供します。

2. 下記に該当した場合、必要に応じて撮影制作費用および定額費用の返金を行います。

・天災・地変その他不可抗力の事態が発生したとき

・著しい社会・経済情勢の変化があったとき

・法令が制定・改廃されたとき、又は行政指導を受けたとき、あるいは法令に基づく改善などがある場合

・サービス提供者が必要と認めたとき、その他やむを得ない事由があるとき

3. 本サービスの全部を閉鎖する場合には、納入済みの撮影制作費用および定額費用について日割りで返金します。

4. 本サービスの全部の利用制限が3日を超え、且つ他の代替手段を利用できない場合においても同様に納入済みの撮影制作費用および定額費用を返金します。

第12条 （細則等）

本規約に定めない事項及び運営上必要な事項については、必要に応じ別途細則またはその他の規則に定めます。

別紙 B

細則

1.（360pict 利用料の計算）

・360pict の利用料は下記のいずれかとします。

- 定額費用＋撮影制作費用

2.（定額費用の計算）

基準階 1～50 坪：月額 10,000 円／1 棟 （別途消費税）

基準階 51～200 坪：月額 15,000 円／1 棟 （別途消費税）

基準階 201～500 坪：月額 20,000 円／1 棟 （別途消費税）

基準階 501～1000 坪：月額 25,000 円／1 棟 （別途消費税）

基準階 1001 坪～：月額 30,000 円／1 棟 （別途消費税）

※1 棟に対して複数の URL を発行する場合は 1URL ごとに費用を頂戴します。

3.（撮影制作費用の計算）

〔VR 撮影制作初期費用〕

5 カット：100,000 円（別途消費税）

10 カット：200,000 円（別途消費税）

15 カット：300,000 円（別途消費税）

以降 5 カットずつ ＋100,000 円（別途消費税）

〔VR 撮影制作追加オプション費用〕

追加撮影制作費用：30,000 円／カット（別途消費税）

ドローン撮影費用：200,000 円／時（別途消費税）

時間外撮影費用（早朝・夜間・休日）：30,000 円（別途消費税）

カメラマン拘束費用：30,000 円（別途消費税）

建築写真撮影費用：15,000 円（別途消費税）

キャプチャ提供費用：25,000 円（別途消費税）

静止画追加（11 枚目以降）：7,000 円／枚（別途消費税）

その他：都度お見積り

〔CG 制作費用〕

CG 分割壁：30,000 円（別途消費税）

その他：都度お見積り

4.（費用の支払い時期）

・定額費用

〔新規〕 サービス利用開始月から 6 か月分について サービス利用開始月の翌月末払い

〔継続〕 当初 6 か月利用後の継続利用分について　継続利用月の翌月末支払い

〔再開〕 サービス再開月から 6 か月分について　サービス再開月の翌月末払い

・VR 撮影制作初期費用

〔新規〕 サービス利用開始月の翌月末支払い

・VR 撮影制作追加オプション費用

〔新規〕　サービス利用開始月の翌月末支払い

〔利用中〕 オプション加工制作・納品月の翌月末払い

・追加撮影制作費用

〔追加箇所〕 再撮影完了月の翌月末払い

[支払方法]

　上記支払日(支払日が銀行休業日の場合はその前営業日)に振込(振込手数料はサービス利用者負担)にてお支払いいただきます。

5.（禁止事項）

本サービス利用に当たり、以下に該当する行為を禁止します。

・本サービスによって生じた権利義務の全部または一部を第三者に譲渡・承継すること

・その他公序良俗に反すること

2025 年 11 月 1 日　改定